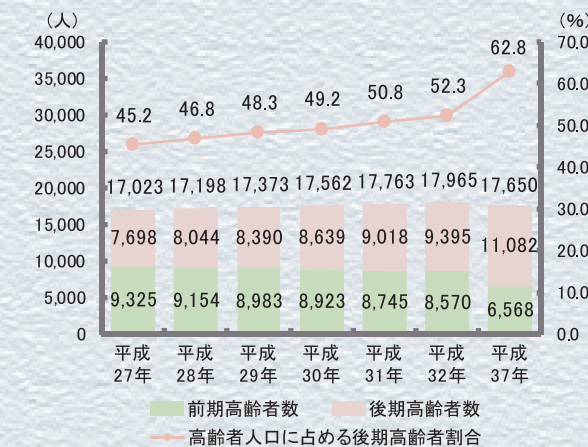


第7期地域包括ケア計画

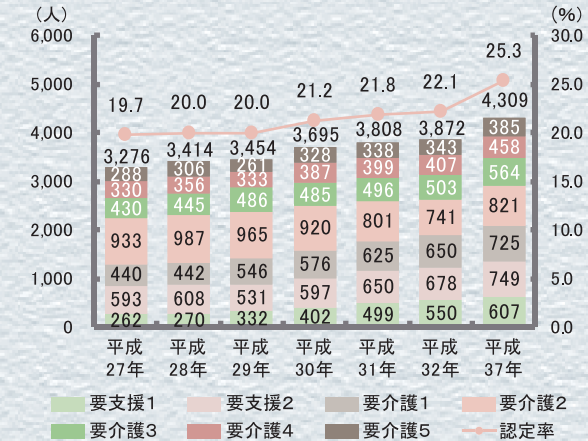
(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

1 第7期計画の被保険者数・要介護認定者数及びサービスの見込み

○第1号被保険者数の推計



○要介護（要支援）認定者数等の推計



○標準給付費及び地域支援事業費の見込み

単位:円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費	4,826,611,081	5,038,193,793	5,242,297,750	15,107,102,624
特定入所者介護サービス費等給付見込額	129,505,000	132,525,000	135,710,000	397,740,000
高額介護サービス費等給付見込額	115,830,000	124,280,000	132,731,000	372,841,000
高額医療合算介護サービス費等給付見込額	14,681,000	15,847,000	17,013,000	47,541,000
算定対象審査支払手数料見込額	4,842,604	5,169,158	5,495,712	15,507,474
標準給付費見込額	5,091,469,685	5,316,014,951	5,533,247,462	15,940,732,098

単位:円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業	393,442,279	414,722,000	425,357,000	1,233,521,279
介護予防・日常生活支援総合事業	211,375,000	231,192,000	241,276,000	683,843,000
包括的支援事業+任意事業	182,067,279	183,530,000	184,081,000	549,678,279



計画策定の背景

泉南市では、平成27年に団塊の世代が65歳を迎えて以降、高齢者人口はますます増加し、今後も、高齢化がさらに進行し、特に後期高齢者が急増することが予測されています。

本市においては、平成27年12月に「泉南市地域支え合い活動推進条例」を制定し、平常時、災害時を問わず地域における支え合い活動を推進し、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会が実現できるよう整備しています。また、「WAO(輪を)ISENNAN」実現に向けた取り組みなど、市の高齢者施策を一層推進するため、3年を1期とする「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定してきました。

平成29年度には、本計画の第6期計画期間(平成27年度～29年度)が終了することから、2025年から2040年を見据えた「地域包括ケアシステム」の実現をめざす新たな計画を策定しました。

2 第7期計画の保険料

○第1号被保険者保険料基準額

72,840円

(月額6,070円)

本人が非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人

※個人の保険料額は、所得によって段階に分けられ、段階ごとに料率(基準額に対するかけ率)が変わります。

泉南市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(概要版)

平成30年3月
発行：泉南市健康福祉部 長寿社会推進課
〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号
電話：072-483-8254

平成30年3月
泉南市

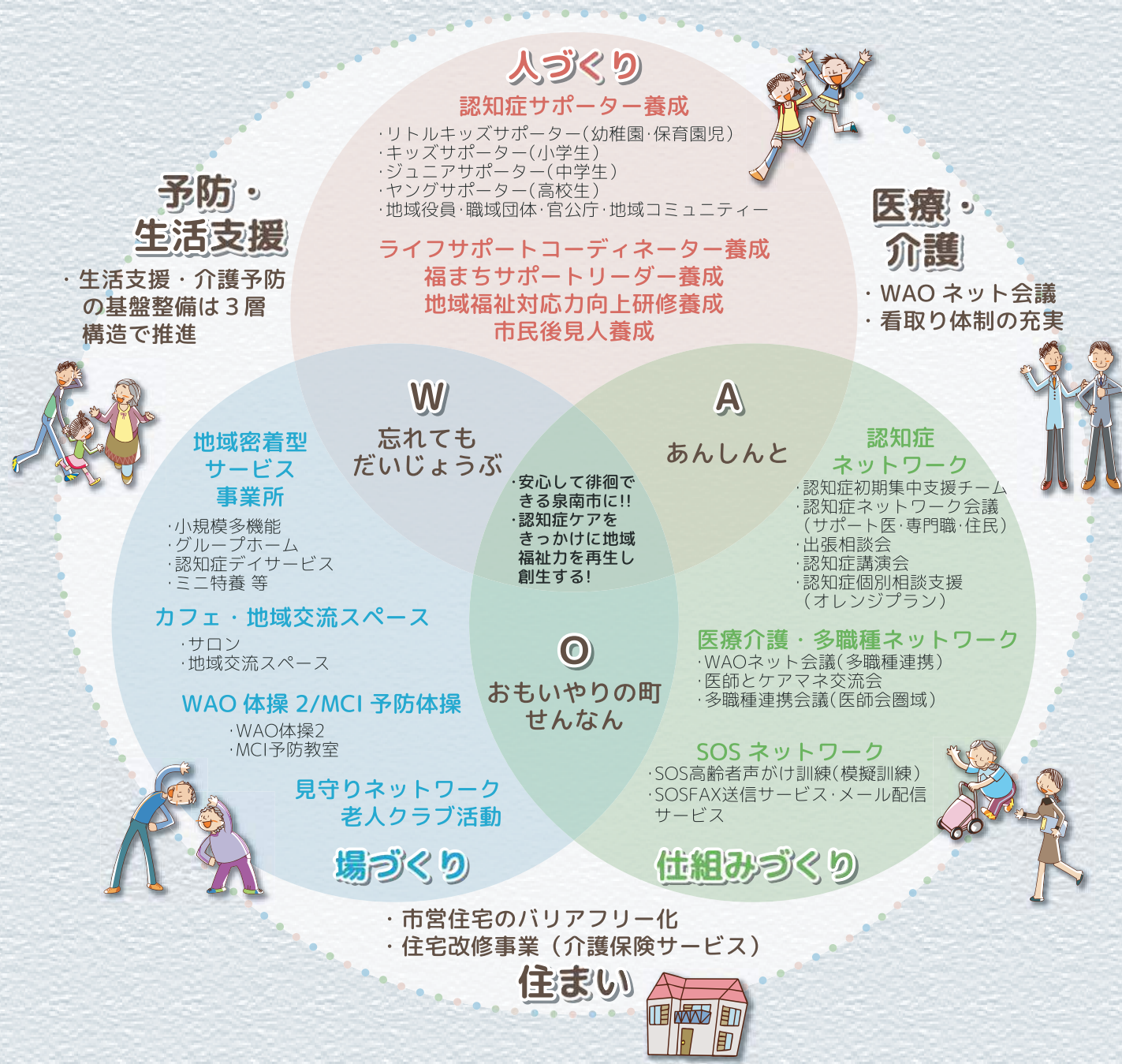
地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

「地域包括ケアシステム」の構築は、「全員参加型」で住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる「地域支え合い体制づくり」です。

介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築の実現をめざしていきます。

[泉南市版地域包括ケアシステムのイメージ]



施策の体系

[基本理念]

- ①積極的な健康づくりといきがいをもって暮らせるまちづくり
- ②人権尊重を基本とした自立支援とこころふれあうまちづくり

[めざすべき社会像]

WAO(輪を)！SENNANの発展による、活力ある長寿社会
地域包括ケア体制の構築に向けて

[基本目標]

[基本施策]

I 地域共生社会を見据えたWAO(輪を)！SENNANの発展

- (1) 地域包括支援センター機能強化と地域における社会資源の充実
- (2) 地域包括ケアシステムの整備
- (3) 医療と介護の連携の強化
- (4) WAO(輪を)！プロジェクトの推進
- (5) 地域共生社会の推進

II 自助・互助の地域づくりの推進

- (1) 認知症対策の推進【WAO(輪を)！SENNANの実現】
- (2) 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進
- (3) 家族介護支援の充実
- (4) 高齢者支援と生活支援体制の推進

III 生涯にわたる健康づくり・予防対策の推進

- (1) 健康づくり・生活習慣病等疾病予防の推進
- (2) 介護予防の効果的な推進
- (3) 重度化防止の推進

IV いきがいと安心のある暮らしづくりの推進

- (1) いきがいづくりの推進
- (2) 安心して暮らせる住環境の整備
- (3) 高齢者ライフセーフティーネットの強化
- (4) 防犯・防災体制の整備

V 持続可能な介護サービスの充実・強化

- (1) 介護サービス従事者の資質の向上と適正な運用
- (2) 適切な要介護等認定
- (3) 介護給付の適正化
- (4) サービス評価システムの構築
- (5) 関係機関・団体等との連携の強化
- (6) 福祉・介護人材の確保

VI 利用者支援方策の推進

- (1) 制度周知の徹底
- (2) 相談・苦情、事故発生時の適切な対応
- (3) 低所得者対策の推進
- (4) 計画の円滑な推進